

1 家庭科の改訂のポイント

家庭科の目標及び内容の構成の改善

① 目標の構成の改善

家庭科で育成を目指す資質・能力（「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」）を三つの柱により明確にし、全体に関わる目標を柱書として示している。

② 内容の構成の改善

- ・ 小・中・高等学校の内容の系統性を明確にし、各内容の接続が見えるように、小・中学校においては、従前のA、B、C、Dの四つの内容を「A家族・家庭生活」、「B衣食住の生活」、「C消費生活・環境」の三つの内容としている。A、B、Cのそれぞれの内容は、生活の営みに係る見方・考え方に示した主な視点が共通している。
- ・ 三つの内容は、空間軸と時間軸の視点から学校段階別に学習対象を整理している。小学校における空間軸の視点は、主に自己と家庭、時間軸の視点は、現在及びこれまでの生活である。
- ・ 資質・能力を育成する学習過程を踏まえ、各項目は、原則として「知識及び技能」の習得と、「思考力、判断力、表現力等」の育成に係る二つの指導事項ア、イで構成している。

2 家庭科の目標及び内容

(1) 家庭科の目標

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (ア) 家族や家庭、衣食住、消費や環境などについて、日常生活に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。
- (イ) 日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う。
- (ウ) 家庭生活を大切にする心情を育み、家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う。

「生活の営みに係る見方・考え方」について

「家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、生涯にわたって、自立し共に生きる生活を創造するために、よりよい生活を工夫すること」としている。

(2) 家庭科の内容

- 2学年にわたって学習する内容を「A家族・家庭生活」、「B衣食住の生活」、「C消費生活・環境」で示しているが、これらは指導の順序や三つの内容別に指導を示しているものではない。
- 「A家族・家庭生活」から「C消費生活・環境」までの各項目に該当する授業時

数及び各項目の履修学年については、児童や学校、地域の実態等を考慮し、各学校において適切な授業時数を配当するとともに、2学年間を見通して履修学年や指導内容を適切に配列する。

- 「A家族・家庭生活」の(1)のアについては、第4学年までの学習を踏まえ、2学年間の学習の見通しをもたせるためのガイダンスとして取り扱い、第5学年の最初に履修させるようにする。
- 「A家族・家庭生活」の(4)「家族・家庭生活についての課題と実践」の学習については、習得した知識及び技能などを活用し、生活を工夫し、よりよい生活に向けて課題を解決する能力と実践的な態度を育むために、「A家族・家庭生活」の(2)又は(3)「B衣食住の生活」、「C消費生活・環境」で学習した内容との関連を図り、2学年間で一つ又は二つの課題を設定して履修させる。
- B(2)「調理の基礎」及びB(5)「生活を豊かにするための布を用いた製作」については、基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図り、学習が無理なく効果的に進められるようにするために、2学年にわたって扱うようにする。基礎的なものから応用的なものへ、簡単なものから複雑なものへと次第に発展するように、段階的に題材を配列する。
- B(2)「調理の基礎」及びB(5)「生活を豊かにするための布を用いた製作」以外の項目で構成された題材についても、学年の発展性や系統性、季節、学校行事、地域等との関連を考え配列する。

3 指導計画作成上の配慮事項

(1) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に関する配慮事項

家庭科の特質に応じた「主体的な学び」とは、題材を通して見通しをもち、日常生活の課題の発見や解決に取り組んだり、基礎的・基本的な知識及び技能の習得に粘り強く取り組んだり、実践を振り返って新たな課題を見付け、主体的に取り組んだりする態度を育む学びである。そのため、学習した内容を実際の生活で生かす場面を設定し、自分の生活が家庭や地域と深く関わっていることを認識したり、自分の成長を自覚して実践する喜びに気付いたりすることができる活動などを充実させることが重要である。

「対話的な学び」とは、児童同士で協働したり、意見を共有して互いの考えを深めたり、家族や身近な人々などとの会話を通して考えを明確にしたりするなど、自らの考えを広げ深める学びである。

「深い学び」とは、児童が日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、その解決に向けて様々な解決方法を考え、計画を立てて実践し、その結果を評価・改善し、さらに家庭や地域で実践するなどの一連の学習過程の中で、「生活の営みに係る見方・考え方を働かせながら、課題の解決に向けて自分なりに考え、表現するなどして資質・能力を身に付ける学びである。このような学びを通して、日常生活に必要な事実に知識が概念化されて質的に高まったり、技能の定着が図られたりする。また、このような学びの中で「主体的な学び」や「対話的な学び」を充実させることによって、家庭科が目指す「思考力、判断力、表現力等」も豊かなものとなり、生活をよりよくしようと工夫

する資質・能力が育まれる。

(2) 障害のある児童への配慮についての事項

学習に集中したり、持続したりすることが難しい場合には、落ち着いて学習できるようにするため、道具や材料を必要最小限に抑えて準備したり、整理・整頓された学習環境で学習できるように工夫したりすることが考えられる。また、活動への関心をもつことが難しい場合には、約束や注意点、手順等を視覚的に捉えられる掲示物やカードを明示したり、体感できる教材・教具を活用したりして関心を高めることが考えられる。周囲の状況に気が散りやすく、包丁、アイロン、ミシンなどの用具を安全に使用することが難しい場合には、手元に集中して安全に作業に取り組めるよう、個別の対応ができるような作業スペースや作業時間を確保することなどが考えられる。